

太宰管内志

肥後之六

天草郡
球麻郡

葦北郡

一七五三番

和書門			
二九六〇一	二〇二	八二	八二
號	函	架	冊

内閣文庫			
二九六〇一	二〇二	八二	八二
和書	函	架	冊

内閣文庫			
番號	和	29601	
冊數	82 (14)		
函號	176	44	

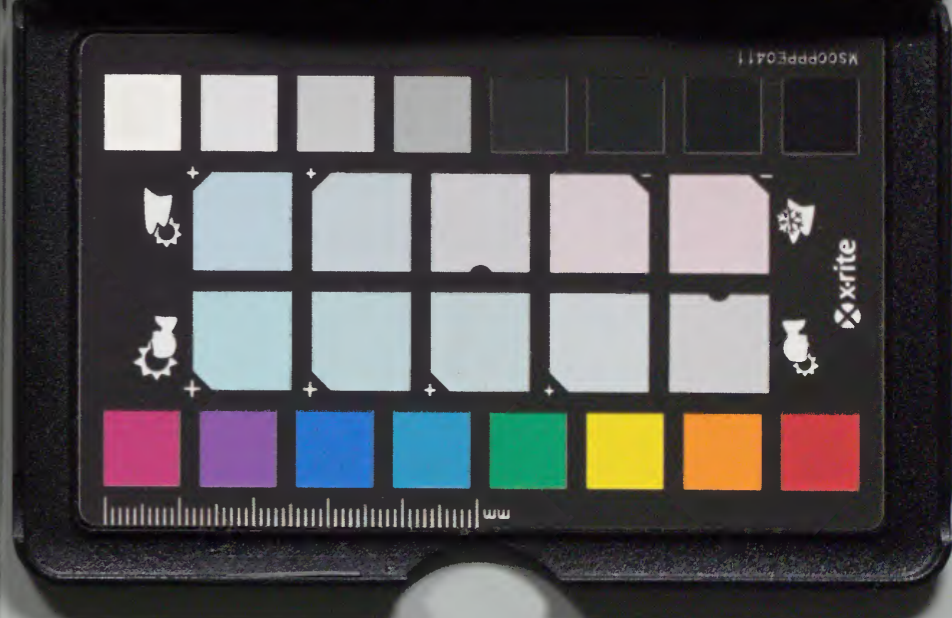


A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



Faint vertical text in columns within a rectangular border on the left page.

Blank page on the right side of the spread.

太宰管内志

肥後之六

筑前人伊藤常足編録

○天草郡

延喜式に肥後國天草郡あり。和名抄小。肥後國天草安万久

佐とあり。名義いまだ考へじ。アマミの意あり。甘の意あり。甘木と云

處にあり。良古云。天草の名義は甘草の義にあり。甘木の味は甘味にあり。甘味

草郡に甚多し。國造本紀小。天草國造志賀高穴。穗朝御世。神

祝命十三世孫。建島松命。定賜國造。續紀十五卷小。天平十六

年五月庚戌。肥後國雷雨地震八代。天草葦北。三郡官舎并田

二百九十餘町。民家四百七十餘區。人千五百二十餘口。被水

漂没山崩二百八十餘所。壓死人四十餘人。并加賑恤。續紀三十五卷小。宝龜九年十一月云云。繼人等奏言。繼人等去年六月廿四日四船同入海云云。庭令趙宝英判官四人。賈國土。宝貨。随使来朝。以結隣好。六月二十五日。到惟揚。九月三日。自楊子江口。至蘓州。常耽縣。候風。其第三船。在海陵縣。第四船。在楚州塩縣。並未知。癸日。十一月五日。得信風。第一第二船同。入海比及海中。八日。初更風急。波高。打破左右棚根。湖水滿。船盖板。拳流人物。随漂無遺。夕撮米水。副使小野朝臣石根等三十八人。唐使趙宝英等二十五人。同時没入。不得相救。但臣一人。潜行著舳角。顧眄前後。生理絶路。十一日五更。帆檣倒於船。

底。断為兩段。舳舻各知所到。四十余人。累居文丈之舳。拳舳欲没。載纜枕抱得。少浮上。脱却衣裳。裸身懸坐。米不入口。已徑六日亥時。漂著肥後國天草西仲島。臣之再生。獻造所救。不任歡幸之至。謹奉表以聞。三代實録廿四卷。貞觀十五年七月。先是太宰府馳馭言。渤海國人崔宗佐。門孫宰等。漂著肥後國天草郡。圖書編日本國序。肥後國唐之使去三月著。高麗國。肥後國。又日本國。阿麻國。撒。後列阿麻國。撒。見。阿麻國撒。肥後國。阿麻國。撒。見。後太平記廿八卷。天文元年云云。天草彈正左衛門尉盛九。劬軍記。天草伊豆守云云。伊豆守。事。志。記。卿。なり。又扶桑紀勝五卷。肥後國天草。高四。石許。あり。此島。大矢野。甚兵衛。と云。土民あり。そ。り。耶。蘓。宗を深く信。と。竊。と。邪法を人。と。め。け。り。其子四郎。

時定當年十六才なりて方カ諸人ニ勝ちたり。則邪法を發起
して人をニしる。草甚奇巧を得り。彼父子島原ニ耶蘇
宗峰起り。車を聞て。時節を得たりと悦びて。天草の土民ニ
頻りにめめけり。四郎が邪術ニ順ふをめ多して。徒黨を
結ぶ。さて天草一郡ハ之と肥前唐津城主。寺沢兵庫頭忠高
ノ領地ナリ。されば兵庫頭家人。天草郡富岡城代。三宅藤兵
衛其由を急し。唐津ニつく。時ニ兵庫頭在江戸ナリ。此を留主
居の之の急し。賊徒を討むして。船ヲ打乗て寄来り。寛永
十四年十一月十四日。天草の内島子本渡ニて。兩度戦ふ。
りハ唐津勢打まりて富岡城ニ引籠り。同月十九日凶
徒押して。富岡城をせじ。されば城兵ニけく防ぐ。
因て賊徒等此軍をやめし。天草四郎及御民等を伴ひて舟
より島原ニりし。彼地ニ原城ニて要害ニき古城ありし。
之をりし。俄に營作を初め十日の内ニ作用し。
のいふ云ふとあり。和漢三才図會八十卷ニ。肥後州天草有農
民ニ。都三万六千人ニ。云ふ落城ニ。陳佐衛門
取四郎首ニ。賊徒死人三万七千八百人。昨今寄手者云云
討死合千百三十六人。手負六千九百五十餘。徒黨討首三百
十級。梟首於島原口云ふ。九ノ郡の大様ハ。和名抄九卷ニ。天草
背法度ハ。天草四万石領地ナリ。

郡波太。天草志記。恵家高屋。己上五村名帳小。天草郡廿五村。

扶桑紀勝五卷ニ。天草郡離島ナリ。長さ廿四里。横十三里。あ

て。又處ニよりて廣狭ハ。高二万八千石。或云四万石餘有リ。

今ハ公領ナリ。長崎の茂木より八里。横潮より渡り。隈

本より十里あり。此郡ハ加藤清正の時より熊本領ニあり。あ

らび。此郡の代ニ肥後より豊後鶴崎までの道筋を賜ふし

云。此郡ニ昔富岡城あり。今ハなり。新材多し。島原より十三

里あり。宇土と天草との間ニ大草とて大島あり。肥後小鏡

古城件。天草郡志岐古城。天正年中城主志岐兵部入道隣

泉。上津浦古城。上津上総今本渡古城。天草伊豆守。下田古城。

小宮地古城・杉屋古城・大島子古城・土浦古城・馬場古城・志換
 古城・下内野古城・財津古城・湯船原古城・城木場古城・など又
 えりり。地圖を按ぢる。天草郡ハ宇土益城八代三郡の西
 海中ニ有て。南ハ薩摩國出水ニ海を隔てたり。北ハ肥前
 國高來郡ニ海を隔てたり。元より海島なりし田地をく
 ち。漁人多しとり。ち不地圖を按る。天草郡の地をく
 あり。其外の小島ハ数あり。此島の北の。富岡城のあと
 ハ西ニ在て。島原ニ近し。此島の北の。富岡城のあと
 一島あり。東西三四里。南北二里。此島ハ宇土郡
 三隅との間ニあり。一里をかりの島あり。是を大矢野
 とり。此三島ハ宇土より西ニつらぬ。大矢野の南ニ
 小島あり。センソク島とり。又中の大島の南ニアラエヒ
 島。与一ガ浦。とて三島あり。日本圖ニ下砥岐

あり。西の大島の南ニ。薩摩國出水郡との間ニ長島あり。
 長島の東ニ鹿島あり。此二島とも大小五島あり。その内
 此二島中古より薩摩の内よりあり。此島の事ハ仲島のく
 ざりよりし。扶桑紀勝の里教ハ違へる。似たり。西遊
 記ハ肥前島原より。帆船の如く。柄の長さ三間。先ハ鉄を
 海深キ事百五六十尋あり。帆船の如く。柄の長さ三間。先ハ鉄を
 魚をとり。其銚の形鎗の如く。柄の長さ三間。先ハ鉄を
 造りて三三とて。柄の長さ三間。先ハ鉄を
 て石つきの所ニ長き網をけり。船頭此銚をつり。是を
 妙よして海上よりかめ。魚を少き。船頭此銚をつり。是を
 つき。其銚の形鎗の如く。柄の長さ三間。先ハ鉄を
 此銚を投り。矢をり。船頭此銚をつり。是を
 投げり。其魚を。船頭此銚をつり。是を
 船近く。其魚を。船頭此銚をつり。是を
 中ニ。其大け八九尺。斗の奥ハ形細く。船の
 吻。思ろ。京都。口。の長さ二尺六寸。早魚と云
 ぶ。物。の。角。を。魚。吻。なり。似て。魚。ニ。あ
 る。物。の。角。を。魚。吻。なり。似て。魚。ニ。あ

象ハ東の海岸よりさき出る山あり。七八丁もあるべし。此
辺りくの高山あり。向ひは肥後國是添のけふありあり
て。只一望よりつく。宇土熊本の山左より見え。日奈久ハ右よ
見え。向ひは八代あり。其間の海上より五六里あり。七八里
より過ぐ。南北ハ入海數十里あり。其根をえど。又右の方より
荒島。左の方より大島。又三島の島幾島あるに云。夜より入て
ハより近き比より。遥向ふより波をうけ赤色の火一つ見ゆ。
暫くして其火左右よりくる。三つあるやうに見ゆ。一が
夫より追々より出る。海上より四五里半の間より幾
百のと云敷をえど。明なるあり。幽なるあり。きよなるあり。

燃るあり。高きあり。ひくきあり。其火赤色より。灯燈を遠
くより見るが如し。よもや大坂の天神祭より多くあつ
めて見るが如し。さき年より。火の多少ありと云。海
中の事なり。天草より限らば。肥後の内何れの浦よりとも
くみゆと云。されども高山より登るといふ。くみゆとも
しあり。此辺のものと。此夜より海中より龍神の燈明を出し
たり。と云。渡海の船をも禁む。獵船と云。と云。此一
夜ハのよきなり。過一年肥後士ひそり。小船のりて。
彼火辺より見る。只其火前後より遠くより。近きよ
く。此火夜明る。事なり。

を旭の出よよつきてや、くそくありゆきて、星とくもよ

消滅せり。

○志記郷

和名抄よ。天草郡志記郷あり。志記ハ之岐と訓べし。河内國

志記郷なる名義ハ。志記首なるの住居一處ありて負せたる。

志紀首ハ。河内國の志紀首より起りてなす。されども、

彦命の子孫ハ。志紀首神八井耳命之後也。あるを、阿蘇都

彦命又國造本紀ハ。初ヨリ此國ニ住ス。因テ思ハ、此の志

記郷ハ志紀首なる由あり。事ハ、因テ思ハ、此の志

奈彦命の名ハ由あり。神八井耳命の子孫ハ中卷阿蘇

宮件ハ考合を、事ハかくて武備志日本國圖國肥後ヨ志岐海一

島の名ハ天草郡内ヨリ。九劔軍記ヨ天草郡志岐民

部丞云。清正記一卷ヨ小西摺津守行長ハ天草郡の

是ヨ因テ小西自志岐ニ渡テ志岐城主林專ト合戦ヲ然

人ヲ率テ志岐浦ノ船ツキ袋浦ハ押ハ云。志岐城ハ

南ハ深山西北ハ侍町ハツキ其外ハ海ナリ。東ハ深谷底

川ナリ。堀際ハ岩ナリ。大村平戸唐津勢ハ丸山ニ陳

を。後ヨ清正ハ加勢ヨリ。浦ヨリ。天草主

書ニ卷ヨ志岐城ヨリ五里奥ヨ本渡城あり。同年霜月廿日

清政行長右馬五島大村平戸勢ハ。是をせし。此

城三方ハ。霜月廿五日。城主天草伊豆守妻子等ヲ殺シテ切腹セ

田民部大夫ト云。俄ヨ思立テ本渡城番酒井善右工門

彼二人ノ城番等偽テ降参シテ。此城ヲ奪取セリ。八

るしあり。是彼記の全文よりあり。又寛知集より。今處々をづき出てかけり。ちどるしあり。又寛知集より。

天草郡志岐村あり。地圖を按じ。天草郡極西大島の北

のそし。島原より向ふ。志記あり。其處に富岡城。又袋と云處に

あり。又此島の東辺南北の中島よりして。中島よりさしむる所

は本渡と云とのあり。和漢三才圖會肥後國土産件に。碁石。志岐白石とあり。又地圖に志岐北方

の海中に虎島とて小島あり。さく日本汐路之記より。此

の海に榊島より口津へ十八里云云。此間天草島内。袋と云

泊あり。入口の北方出寄あり。地より二町

あり。あり。汐あり。此水も舟高の。又入口に松原あり。此

松原へ。時り海浅し。此故に取梶をつきての。南方に

を泊り。何風より。天草の地風より。此島の之と

る時。湊有袋より四里あり。又虎島あり。此島の之と

は脊山あり。のり。此瀬多し。島より。此島の之と

へめ。小瀆に汐が。あり。何風より。但。此島の之と

蘆堅稿よ。送古心藏主。歸天草舊隱。

金鰲背上岌神仙。滿地瑤華照紫烟。島樹深遮僊洞路。海

潮直到寺門前。徹雲僧磬清寒殿。隔岸漁篝明夜船。此日

送君歸絕境。青鞋布襪興飄然。

送洛上人之天草。

相看一笑髮如銀。二十年前同社人。霸封非舊日。給園風

物際芳辰。琴中白雪天涯。意夢裡青山海上。春吾也雲蘿

思小築擬隨。復馬共為鄰。

詩、絶海詩集ニ出タリ

序に云、延喜式に、肥後國職駅とあるに、職は志記とありて
此志記郷内のありむらむらあり、そしりど、是は必職の
上り下りの文字の落るなり、異處なりべし、重て考
ふべき事あり、あはれ驚りしつ。

○惠家郷

和名抄に、天草郡惠家郷あり、惠家の會加とありてし、名義
は會加、臣の住る處なり、又、負せしむり、又、姓氏録に會加、
又、惠我と云し
又、又、姓氏録に、島田、臣、多朝、臣、同祖、神八井耳命之後也、五世
孫武惠賀前命孫仲、臣、子上、云云とあり、此武惠賀前命は由
ある事あり、ぬら、仲、臣、と云し、仲、島、よりありげし、聞

ゆ、そ、後説の如く、な、を、惠家郷は長島の内にありし。

い、ま、詳、な、り、あ、ひ、て、長、島、を、惠、家、郷、と、定、む、時、は、東、に、
な、り、島、は、惠、家、郷、に、つ、く、べ、し、地、図、に

因、て、按、ぜ、り、一、里、を、記、せ、り、此、二、島、は、今、薩、摩、國、に、つ、け、る、を、地、
図、に、島、内、の、地、名、を、い、さ、し、載、さ、れ、る、を、考、ふ、べ、し、

あり、此、所、長、島、に、近、く、さ、り、向、り、其、間、一、里、許、し、
あり、む、と、聞、ゆ、こ、の、と、こ、ろ、に、口、な、り、し、

○高屋郷

和名抄に、天草郡高屋郷あり、高屋は多加也とありし、安、

國、賀、茂、郡、高、屋、多、加、也、
な、り、此、外、に、多、し、名、義、い、ま、考、へ、ん、さ、り、上、に、云、え、し、

ご、く、あ、り、て、波、太、郷、を、今、宇、土、郡、内、に、惠、家、郷、を、長、島、と

し、志記天草二郷を西の大島と定む時、高屋郷は、大島

東よつちる島ありべし。されども是ハ皆押あての説なり
む。なるよく考ふべし。大島より此島より一里
リコとリコがあふ。九州図より此島は南に外ナ
タナヒコノ誤り。志貴多奈彦命より由ある事ありぬ
り。又日本図此島南に上砥岐あり。又この海中に下砥岐
と云島あり。この砥岐ハ礪の出る處にて厚せぬ。よそ
ありぬ。天草の名産ハ礪を出る事。和漢三才図會より又
え。我國なるも多く舟より来ぬりて賣るなり。ナ
て此島より大矢野より間を。柳迫門とリコ。甚近し
聞や。大矢野より宇土郡の三隅より間を三隅迫門と
り。是近しと聞えあり。な不次あり
高屋駅件よりりきりりし。

○高屋驛

延喜式に肥後國高屋駅あり。此駅趾いも詳なり。天草
一郡ハ皆海中の離島なり。駅を置べきは。是ハ必

陸方より尋ねべきなり。ちりくそ。和名抄に天
草郡高屋とあり。を文字なり。聊ハ異なり。事なり。此
此島内なり。さて此内より。西大島と大矢野との間の
島なり。む。思ふ。此郡内より。西大島をせむ
大島なり。されを駅ハ此大島と定む。是を大島内と
定む。時ハ。郷地も大島南半ハ高屋より。次なる島
ハ天草郷なり。是ハ。是ハ。押あての説なり。い
り。り。皆あり。又後より考ふべき
た。幾度も思ひかへして。きき
その志なり。地圖より西大島の西極より。南北の半
高屋と云處に。是ハ駅

果而崩不成其志是以朕當奉助神謀復興任那今在百濟火
葦北國造阿利斯登子達率日羅賢而有勇故朕欲与其人相
計こゝに火葦北とあり火ハ大名とあり後の例より
きりくゝのなりきてろゝ葦北國造とありハの
三井根子命の乃紀國造押勝与吉備海部直羽島喚於百濟
子孫なり冬十月紀國造押勝等還自百濟復命於朝曰百濟國主奉惜
日羅不肯聽上是歲復遣吉備海部羽島召日羅於百濟羽島
既之百濟欲先私見日羅獨自向家門底俄而有家裏來韓婦
用韓語言以汝之根入我根內即入家去羽島便覺其意隨後
而入於是日羅迎來把手使坐於座密告之曰僕竊聞之百濟
國主奉疑天朝奉遣臣後留而弗還所以奉惜不肯奉進宜宣

勅時現嚴猛色催急召焉羽島乃依其計而召日羅於是百濟
國主怖畏天朝不敢違勅奉遣以日羅恩率德爾余怒哥奴知
參官抱師德率次千德水手等若干人日羅等行到吉備見島
叱倉朝庭遣大伴糖手子連而慰勞焉復遣大夫等於難波館
使訪日羅是時日羅被甲乘馬到門底下乃進廳前進退跪拜
難恨而曰於捨隈宮御寓天皇之世我君大伴金村大連奉為
國家使於海表火葦北國造刑部鞞部阿利斯登之子臣達率
日羅聞天皇召恐畏來朝乃解其甲奉於天皇乃營館於阿斗
桑市使住日羅供給隨欲復遣阿倍目臣物部贊子連大伴糠
手子連而問國政於日羅日羅對言天皇所以治天下政要須

護養黎民何遽興兵翻將失滅故今令議者仕奉朝列臣連二

造二造者國造伴造也下及百姓悉皆饒富令無所之如此三年足食足

兵以悅使民不憚水火同恤國難然後多造船舶每津列置使

觀客人令生恐懼爾乃以能使使於百濟召其國王若不來者

召其太佐平王子等來即自然心生欽伏後應問罪又奏言百

濟人謀言有船三百欲請筑紫若其實請宜陽賜予然則百濟

欲新造國必先以女人小子載船而至國家望於此時壹岐對

馬多置伏兵候至而殺莫翻被詐每於要害之所堅築壘塞矣

於是恩率參官臨罷國時舊本以恩率為一人竊語德爾等言以參官為一人也

計吾過筑紫許汝等偷殺日羅者吾具白王當賜高爵身及妻

子垂榮於後德爾余奴皆聽許焉參官等遂祭途於血鹿於是

日羅自桑市村遷難波館德爾等晝夜相計將欲殺時日羅身

光有如火焰由是德爾等恐而不殺遂於十二月晦候失光殺

日羅更蘓生曰此是我駟使奴等所為非新羅也言畢而死是屬

時有新羅使故之爾也天皇詔贊子大連糖手子連令叔葬於小郡西畔

丘前以其妻子水手等居于石川於是大伴糖手子連議曰聚

居一處恐生其變乃以妻子居于石川百濟村水手等居于石

川大伴村收縛德爾等置於下百濟阿田村遣數大夫推問其

事德爾等伏罪言信是恩率參官教使為也僕等為人之下不

敢違矣由是下獄復命於朝庭乃遣使於葦北悉召日羅眷屬

賜德爾等任情決罪是時葦北君等受而皆殺投弥賣島弥賣島蓋

也姬島以日羅移葬於葦北於後海畔者言恩寧之船被風沒海

參官之船漂泊津島乃始得歸長瀬氏云日羅少事跡ハ葦北郡久多良木ト云處アリ

續紀廿九卷。神護景雲二年九月辛巳。勅今年七月云云十

日得肥後國葦北郡人刑部廣瀨女日向國宮崎郡人大伴人

益所獻白龜赤眼青馬白髮尾並付所司令勘圖牒奏你云云

靈龜神馬並合大瑞朕以菲薄頻荷鴻貺思順先典式覃惠沢

宜免肥後日向兩國今年之庸但瑞出郡者特免調庸大伴人

益刑部廣瀨女並授從八位下賜絕各十疋綿廿疋布卅端正

稅一千束刑部ハ葦北國造の支族ナリベシ同書三十一卷

小寶龜元年十月己丑詔云云辭別詔今年八月五日肥後國

葦北郡日奉部廣主賣獻白龜又同月十七日同國益城郡人

山稻主獻白龜此則並合大瑞云云丁酉賜獲白龜者山稻主

日奉公廣主女爵人十六級絕十匹綿廿疋布四十段正稅一

千束同書三十三卷。寶龜三年十月戊午肥後國葦北郡家

部島吉八代郡高分部福那各獻白龜賜絕人十匹綿廿疋布

卅端大同類聚方。火國藥肥葦北郡姬島直等家方而云云

續後紀一卷。天長十年三月丙申肥後國葦北郡少領外從

八位上他田繼道叙三階同郡白丁真髮部福益賜出身焉以

各輸私物濟飢民也ナト云々

葦北郡葦北、桑原、伴野行、巨野、川田、水俣、清正記に葦北郡一
万九千三百八十三石三斗四升三合一勺五才、村名帳に葦
北郡四十二村あり。又地圖を按ぐると葦北郡東方ハ
球麻郡あり。南方ハ薩摩國出水郡あり。西ハ海を
隔て天草郡あり。北方ハ八代郡あり。東西三四
里。或五六里。南北十二三里あり。郡中大山多く廣平地なく。
海辺多くとりへども。水門あり。事なく。郡中ハ官道の
筋あり。肥後小鏡に城件に葦北郡佐敷古城。後熊本十八里
廿丁。城主村上伯耆守家臣。上神出雲守重光。相良家臣西肥
前加藤清正家臣。長尾豊前加藤与右衛門田浦古城。十二里

余本村内城主進悪兵衛真春。加藤与右衛門。一説に加藤大
和城番之由。津奈木古城。東右衛門佐。東尾張。深水宗方。慶長
之比加藤清正家臣。數人付七十六人。一年代りに城番を勤。
一説に同加悦越前守泰行。三善丹後守。竹田。羊内。氏安。右三
人。村上伯耆守家臣。代々城番を勤むと云。水俣古城。廿三
里。城主村上伯耆守家臣。本郷式部大夫家久。又清正家臣。中
村将監。同奈久古城。十三里。山崎伊豆。二見古城。曾田大和。湯
町古城。相良家臣。大童丹波。薩摩家臣。二階堂安房。同村古城。
南安藝。佐敷本村。古城。求广代之内。東新左衛門。田浦古城。十
六里半。田浦相模野。古城。廿里。同書山名件に葦北郡。瀬戸

松葉集よりいびとあはれ

水島は通ふ野坂の浦千島なるを渡りて安つぬ世を

夫木集よりいびとあはれ 松葉集より定教あり

群千島水島をさして渡りたり野坂の浦は船や付らじ

ちとすし 又續後撰集より曾根好忠のうづ水島の浦のうづせ貝空しきつし我やなりをむ

とある水島も の事なりと定めて長瀬氏の事蹟考證より此水島の件より引出り彼集より詞書なりとあり

考へば 又八雲御抄より水島を筑前と名處小鏡より古哥

よりめ 水島を菊池郡水島郷と混じりたり非

ちと さて長瀬氏云葦北水島今ハ八代郡とつけり幸九云

八代より一里許の海中より白島あり 此島は白石あり水島

八代の北一里許より 今ハ此島より清水ソグとりハ今

七葦北とつけり 小島あり常足按ずる地圖より郡北八代

郡豊浦の西の海中より ソサワ島とて小島あり其南北より

とくちいさき島 なりて是り書紀の趣ハ是より合へり

又是より 北の海中 八代古城の西 三小島ありて南北より

なり 南を大島とりい中を白島といひ北を重島と云此存りてもある

三島より 西の方 二里余 西の海中より二小島ありツク島とりハ是

り 此水島の事ハ古くゆゑありて世人よ

く その名をききし 慶長に今ハ際くこくき

類聚法より葦北郡 姫島直と云事 又近比柴山持豊

御の哥して人のるをよむ。葦北の如島の若ミどり
下枝ハうしハ波よひくして云哥も有りこの女島をやが
て川の姫島ありべき又敏達天皇紀日羅ガ車をリ小件よ
皆殺投弥賣島とありも此葦北の内ありむらもあり
島ありし人家もあふ葦北の海中ハハハハの島ありて人家などあり
ハ葦北の地をさし事十里むりも有て天草郡又薩戸國
出水郡内より水りし由地圖に記せり又思ふ此二島の
内ハ姫島直等が古跡ありてありとありて地
理ハくうとくして古を考ふるのむらきとありし
肥後小鏡ハ芦北郡牧山馬數五十四疋田浦千永惣廻リ廿
五町十四間東西廿八町三十間南北十八町五十間とあり
○野坂浦

万葉集三卷ハ長田王被遣筑紫渡水島之時

葦北乃野坂乃浦從船出為而水島尔將太浪立莫勤

又石川大夫和哥一首名瀨奥浪雖立和我世故

石川宮麻呂朝臣慶雲年中任大貳又正五位下石川朝臣吉

美候神龜中任少貳不知兩人誰作此歌焉もあれも長田

王も帥ありて此辺にも野坂ハ奴佐加又ハサふむべし

和名鈔ハ因幡国高草郡野坂乃佐加なり名義ハ文字の如く山坂のあり所

葦北の野坂の浦の空脊貝妹脊と無て幾世へぬむ

新續古今集ハ大僧正道順

葦北の野坂の浦ハ鳴千鳥水島ハ通ふ声をふ多ぬ

多と訓べし。例古書よかるし。名義ハ。二水合流て其形
眠の如くなるといふ。日向國日向國も地圖を按ずる。郡南
は水俣城あり。其城の南は近く陳存と云處。二水合流も
て西海といふ。そのあり。その俣の如くなるといふ。所則今も官道
の筋なり。水股城ハ慶長十七年二造軍記略ハ肥後國水俣
城主深水宗方南同國相良義陽之一族而連歌達人也。天正七
年薩戸勢出張肥後國之時。深水在水俣支之。島津攻之不落。
或時薩摩勢書癸勺向城中放矢文。其勺曰。秋風尔美那万多
落留木乃葉哉。宗方則書一勺射返矢其勺曰。寄天波沉牟浦
波能月薩戸勢見之称譽。為文武之達人。以此故和講。又関白

薩州征伐之時。宗方馳參宇土。関白聞其高名命癸勺。于時有
獻筍者。因之献祝言勺。若竹毛實直支世乃初哉。関白感賞賜
時服。後太平記四十卷雲。新山合戦件は是也。似多事あり。城内兵。山ハ早勝色を。紅葉うね。と云。癸勺を
て矢よつて。敵の大將吉川の陣に送り。服勺を乞ひ。由を記せ
秋の嵐は落し白露と云。服勺を。由を記せ
さて行程細見記。佐敷四里水股一里米津一里井手水とあり。
又地圖ハ水俣城より南薩戸の塚まで一里半。出水城まで
三里あり。又東方ハ薩戸大口の塚まで三里。大口城まで
七里とあり。なみ下水俣郷件は。いさ。あり。つら。を。ひ。し。
○葦北郷
和名鈔ハ。葦北郡葦北郷あり。葦北ハ古ハ郡家を置し。

郡西南八代川の南よりして桑良木と云村あり。是よりし
あむり。されど是辺を桑原郷と云。時ハ上より云葦北
郷の妨あり。なほよく考ふべし。重て按ぢる。水股し佐敷
の河津桑木城と云その地図より。此辺より。あ

○伴

和名抄。葦北郡伴郷あり。上田氏云。葦北郡伴と云。下

部字を落せり。地名ハ必二字に書。常足按ず。

伴上より大字を落せり。續紀より大伴姓人肥後國司と成

事世卷又二所より。是由あり。げり。地理の事ハ

いま考へて。

○片野郷

和名抄。葦北郡片野郷あり。印本片を巨名義ハ片野。野

云々の如し。和名抄上総國武射郡片野美濃地圖を按

じ。八代郡上片野川下片野川あり。此辺より東方の敷

村此郷内なり。又此片野川北のつゞきより川田二村あ

り。是より北川田郷なり。又片野川より西南敷村葦北

郷なり。今八代郡の西辺ハ大々葦北内なり

し。聞ゆ。鏡村の辺より北ハ昔七ツて益城郡の海辺ハ

皆八代郡内なりしと聞ゆ。此事ハ上かく定む。時ハ書紀

の趣より万葉集和名抄等の趣より。よくツかひて聊も

が所なり。さりと長瀬氏の説。葦北郡大野と云所あり

義ハ川辺ニ田地の多キ處ナリ。地圖を按ズルハ代
郡片野川の北ニナリ。官道の左右ニ東川田西川田ニ
村あり。是ナリ。委クハ片野郷件ニ論
考合ラズ。

○水俣郷

和名抄ニ葦北郡水俣郷あり。水俣ハ美奈万多ト訓ベシ。太
平記三十三卷延文三年筑後國大原合戦件ニ。派讚岐守ト
あり。ヨリ出ル氏ト聞ユ。地圖小郡水俣城あり。慶
長十七年ニ造リ。此辺南ハ薩廣國出水郡ニサカ
ヘテ。郷地甚廣ク。人居クナリ。トリヘテ。佐敷城ヨリ
五里の間野坂ト此郷トのミナリ。別ニ
御ハあり。水俣駅件ニ云テ。

○球麻郡

延喜式ニ肥後國球麻郡あり。和名抄ニ肥後國球麻久万ト
あり。名義ハ景行天皇紀ニ十八年四月甲子。到熊縣其處有
熊津者兄弟二人。天皇先使徵兄熊則。使詣之。因徵弟熊而
不來。故遣兵誅之。トあり。熊津彦ガ名ニ依テ負セリ。トベシ。

阿蘇都彦阿蘇都媛守佐都彦守佐都
媛兄夷守弟夷守ト同例ナリ。東鑑三卷ニ壽永三年

四月六日。池前大納言並室家之領等者。載平民没官領注文。
自公家被下云云。而為酬故池禪尼恩德。申宥彼亞相。勅勘給
之上。以件家三十四ヶ所。如元可為彼家管領之旨。昨日有。其
沙汰令辭之給云云。池大納言沙汰云云。香推社前。筑安富領。同。

三原庄後筑球摩白間野庄後肥古庄園拾七箇所載没官注文自
於院所給預也。然而如元為彼家沙汰。為有知行勤狀如件。古
文書。肥後國八代庄并球摩郡凶徒丹河彦三郎多良木孫
三郎須惠入道永里園本以下輩退治事。今月十七日御教書
如此。不日相催一族屬今河藏人太夫殿御午可被致軍忠仍
執達如件。建武三年十一月十八日。神源二郎殿宣隆書判。さ
て風土記。球磨縣乾七里海中。有島。稍可七十里。名曰水島。
又下。七十里。とあり。十字の落。ふらふら。とあり。和漢三才圖
會。肥後國球磨。至江戶海陸三百五十一里。但西至佐敷山
里。自鮎川原至大坂。又扶桑紀勝五卷。肥後
百二十三里。

ハ深山幽谷の存あり。昔ハ隱里。て知人なり。寛永の
初年。初て人知まり。其郡の領主相良遠江守聞て。其趣を
江戸に言上り。江戸より上使下り。其地を檢閲せし
。其處の入口。高橋有て甚危し。尋常人ハ是をわし
り。其地の人ハ通ひ。て危し。昔上使ありし
時。民力を以て別。つくりて通りぬ。さ。其境内の高を
五百石と定む。里民多し。その領主を女良主膳とり。小
松重盛の遠孫と稱して人。屈下り。年始。相良家。行
て賀す。相良家。又是を敬せ。主膳ハ屈を。三年。二
一度江戸に参勤して。相良家の第。居。將軍家御目見を
ゆ。初女良。上使。對せし時。烏帽子下垂を著
して。上使。同位の位の礼を。江戸。行。俗。隨
て。肩衣袴を著。相良家の取次。此所の人。里中の外。婚
姻を。常足按。同。平家の落人の中。も
奈須ハ妻良氏。政麻。参務。五家山ハ熊本。参務。五
。南北。二十里。東。西。三里。何方。入。東
ハ豊後。北。阿蘇。南。玖。西。隈本。何方。入。東
。皆。二十里。余あり。平家の人々。此所。其子孫。年

十三里、大坂より筑前餘河原まで海上百二十三里、餘河原より肥後國佐鋪まで陸四十七里、佐鋪より人吉まで山路八里、都合三百。當城指出之高、慶長十年より相良氏代々領之とあり。地圖に舍城シヤキに球麻郡南極とありて、八代城まで八里ありとあり。今ハゴッて人吉ニ字を舍一字ニツ九品治乱記に相良義陽ハ鎌足公十一世の孫、遠江守為憲五世の裔、左兵衛督因頼、遠嘉相良庄より采地を給りしより。相良と稱す。因頼五世の孫、右衛門佐長頼に至りて、建久元年肥後國山鹿郡を給りりて下向す。其後建久九年、同國玖磨城主より、代々球麻葦北八代三郡の領主として、綸命を蒙りりりて、長頼十余代の孫、從五位下右衛門大夫晴廣

其子從四下修理大夫義陽小至まで、勇名近隣小姓より、其比九品ノの士より希なり。位階に叙し、將軍義□公より諱字を賜り、球麻城を本城として、八代の城に居り、肥後國中に武威をカやうせしを、天正九年十二月朔、阿蘇郡響野にて、甲斐宗雲がめよ亡りしより、常足按ぢり、今の相良家の祖に、武鑑に相良四郎太郎忠房、長子相良左兵衛佐藤原長毎とあり。忠房ハ義陽の子とや未考。古本九品軍記八卷より、隠徳太平記四十二卷、永録十二年三月、大友立花後誥の件に、豊後士奈須軍兵衛、筑前士相良義元とあり。西遊記に景清ハ墓ハ日向國にありて、世の人の志所なり。然るに、いふ故みや景清ハ母ハ玖麻

の人吉の城下より五六里りと東の切幅村に祭あり。此所
は景清の娘の墓あり。切幅神社として一村の神に祭ま
る。此村甚盲人を以て座頭者他所より入來る事
あり。故に世に如く思て兵衛景清後盲人と成
り。故小や同書に人吉の城下より十里半おくは
り。所あり。吉村傳兵衛より百姓あり。年六
十斗の時奥山に入りて仙人となり。記せり。お
つりなき。説なり。

○東村郷

和名抄に球麻郡東村郷あり。東村は比年我志年良と
いふべし。撰津國東生比年我志奈里と有。名義は郡の東方にあり。郷なり。べし。
方角の名を以て郷名を負せり。例撰津國百濟郡近江國蒲生郡なり。さて東村と云ふ名は
地圖にあり。と云ふ。郡東にありと定めけ妨けし。

○西村郷

和名抄に球麻郡西村郷あり。西村は爾志年良といふべし。
名義は郡西にあり。郷にて負せり。べし。寛知集に球麻郡
西村あり。

○千脱郷

和名抄に球麻郡千脱郷あり。千脱は勢年陀といふべし。
を備て御名を用ひる例は参河國加茂郡仙陀伯耆國會見郡千太郷にあり。名義いま考へ
む。千は蟬の鳴り。脱は狹の鳴り。又字音よりて
負せり。郷名もてし。備中國下道郡近磨郷に
なり。と云ふ。さて長瀬氏云。球麻郡千脱郷今ハセンダイ
と唱ふ。なりといへ。地圖にも見え。ソゾルのある

くゑる物よりして。脊かいてこゝろこゝろありとり。常
の食ハ唐きび。里り。唐りものこゝろ。麥を食ふ事ハ。此
なり。米ハいさゝもあゝ。麦もよくかゝ。此辺の人
常ハ男女共ニ衣の上ハ布こぎぬとり。物をきゝ。あゝ布
のひろくちよて。下もいざより。獵師多し。中人已上ハ
弓鉄鉈其外。釵術を專ニ学ふ。耕作ハ婦人多く是をつとむ。
中人已下ハ男も耕作をつとむ。事あり。いげ人參推草を
出と。熊をとと。所也。富め。人の大病をとりて米をく
て。つかいさゝ。時ハクマノ城下より。とりよと。事なり。是
ハ八里あり。つかい。難所なり。

肥後小鏡。古城の部。球麻郡赤地古城。大畑古城。一
武古城。岡本古城。湯前古城。深田古城。
同書。八代。流出。球摩川。クマ舎より。境目八代郡上
杉。クマ村之内。中津道まで五十丁道より。八里あり。中津
道より。植柳川口まで三十六丁道より。五里あり。

太宰管内志 肥後之六

大尾

